



府政科技第 116 号
平成 30 年 2 月 23 日

文部科学大臣
林 芳正 殿

総合科学技術・イノベーション会議
議長 安倍 晋三



国立研究開発法人理化学研究所の次期中長期目標（案）に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見（答申）

平成 30 年 2 月 16 日付けをもって諮問のあった標記については、別紙の通り意見を述べる。

文部科学大臣宛て

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年 5 月 18 日法律第 43 号）第 5 条第 2 項に基づき文部科学大臣より諮詢（「特定国立研究開発法人理化学研究所の中長期目標の策定について（諮詢）」（平成 30 年 2 月 16 日 29 文科政第 74 号））があつたので、次の通り意見（答申）を述べる。

【意見（答申）】

文部科学大臣より諮詢があつた特定国立研究開発法人理化学研究所の次期中長期目標（案）（平成 30 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日）（以下「目標（案）」という。）については、次の観点から妥当である。

目標（案）は、「平成 29 年度末に中長期目標期間が終了する特定国立研究開発法人の当該期間終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績に関する評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（平成 29 年 12 月 1 日府政科技第 973 号）」を十分に踏まえた内容である。また、理化学研究所が特定国立研究開発法人として長のリーダーシップを十分に發揮できる目標（案）となっている。

次期中長期目標期間の理化学研究所の事務・事業の遂行にあたり、特に次の点に留意することを求める。

第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）の実現に向け、引き続き総合的な研究力の強化に取組むとともに、理化学研究所の財務・人事・研究開発の効果的・効率的な業務運営上の見直しを促し、理化学研究所が自ら掲げる「科学力展開プラン」を着実に実行されるよう、万全を期していただきたい。

特に、イノベーションデザイン構想は、多様な人材登用による異分野の知の融合が不可欠であり、理化学研究所の研究者にも参画を促すことが重要である。また、構想を定期的に社会に発信し、大学等の学術界はもとより、産業界や行政など多様なステークホルダーとともに、社会的な課題の解決や新たな価値の創造に取組むことも重要である。

また、革新知能統合研究センターは、Society5.0 を我が国が世界に先がけて実現する拠点の一つであり、シーズの研究開発の加速とともに、ユーザーとなる関係各省及び産業界等との連携を本格化していただきたい。

これらが円滑かつ加速的に推進されるよう、文部科学大臣は、理化学研究所の主体的な取組に対して、適時適切に支援、助言及び進捗把握を行い、他の国立研究開発法人を先導する機関となるよう努めていただきたい。なお、適切な時期において、文部科学大臣は、今般策定する中長期目標の進捗状況を総合科学技術・イノベーション会議に報告していただきたい。